

須賀川市の対応 ※3歳から5歳児

現行

		幼稚園・こども園 (1号認定)	保育所・こども園 (2号認定)
保護者負担	保育料・授業料	保護者負担	保護者負担
	副食費	実費・持参	保護者負担 (保育料に含む)
	主食費		実費・持参

市では、平成29年4月から、市内居住の5歳児に対し、全ての保育所・こども園の保育料及び幼稚園の授業料の無償化を実施

国で保育料、授業料のみを無償化

10月以降(国の制度)

		1・2号認定 (共通化)
保護者負担	保育料・授業料	無償化(国)
	副食費	実費・持参
	主食費	

10月以降(市の制度)

		1・2号認定 (共通化)
保育料・授業料	無償化(国)	
副食費	無償化(市)	
主食費		

市でさらに給食費を無償化

※「副食費」：おかず及びおやつ代など、「主食費」：ごはん及びパン代など